

## 奈良県御杖村議会

### (事績1) 政策づくりと監視機能を十分に発揮している議会

議会は、有権者によって選ばれた議員で構成し村民の代表機関として、最良の意思決定を行うことにより村民の福祉向上に果たすべき役割が一層求められている。地方分権の時代にふさわしい自治体として責任と決定範囲が拡大し、二元代表の一翼を担う議会は村民の意思を代弁する合議制機関としてその役割と責任はこれまで以上に大きくなっている。このため、議会は監視・調査・政策形成等の機能を十分に発揮することが求められている。

御杖村議会では、委員会における審議の深まりと、全議員（8名）による委員会活動の充実を図ることから、平成30年3月に御杖村議会委員会条例の改正を行い、総務産業建設委員会（4名）及び文教福祉委員会（4名）を廃止し、むらづくり委員会（8名）を設置して予算決算委員会とむらづくり委員会とした。また、議会運営委員会の定数を4名から7名とし、地方自治法第105条の規定に基づき議長も出席することから、全議員8名がすべての委員会の構成員となった。

むらづくり委員会では、毎定例会において閉会中の継続調査の申し出を行い、継続的に委員会を開催し、御杖村の喫緊の課題である少子高齢化による人口減少に歯止めをかけるためのむらづくり政策や事業について、現地視察も行いながら行政との議論を重ねている。特に、国の地域産業資源の特徴・強みを活かした創意ある商品開発や販路開拓により、当該地域産業資源のブランド力を高めるための「地域資源活用事業」の認定を平成29年に受け、御杖村の面積の約90%を占める森林資源の活用を中心に進めている、間伐材を利用したキャビン（小屋）の製造や販売、また、モデルハウスの建設をとおり販売や将来的には輸出も視野に入れ、商品化に向け取り組んでいる行政と集中して議論を重ねる場ともなっている。さらに、毎月全員協議会を開催し、村からの報告や協議事項について積極的に質疑を行うとともに、議員からも住民のニーズにあった政策や制度の構築に向け提言を行い、地域資源を活用して将来的に持続可能な自治体を目指すための議論を重ねている。

## (事績2) 住民に開かれた議会

御杖村議会では、住民に開かれた議会を目指し、議会運営・議会活動を住民にわかりやすく知らせるため「議会だより」を毎月発行し、全世帯に配布している。議会広報委員は、正副議長と議員2名に事務局職員も加わり、掲載原稿の作成・校正・写真も取り入れたレイアウトなど意見を出し合い、住民に親しまれ手にとってもらえる紙面づくりに心がけている。6月・9月・12月・3月の定例会月の発行では、一般質問の内容や理事者等の答弁、議案の内容を詳しく記載した議決結果や議員の賛否、全員協議会・議会運営委員会・むらづくり委員会・予算決算委員会での質疑や答弁の内容はもとより、議会の活動報告や予定、行政視察や議員研修の内容などを掲載している。定例会月以外の発行では、毎月開催している全員協議会の質疑や答弁内容、適時に開催しているむらづくり委員会の質疑や答弁内容と議会の活動報告を掲載している。また、本会議の開催を住民に広く知ってもらい傍聴していただけるよう、有線放送にて開催日時の周知を行っている。

平成29年1月により開かれた議会の取り組みとして、「議会の見える化」を掲げ同年4月より村のホームページ上に「議会ガイド」のコーナーを開設して、本会議の会議録や議決結果、議会だよりなど議会に関する情報を公開している。本年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から中止となりましたが、平成30年度より村の中学2年生を対象に子ども達が議会の模擬体験を通じて、村の将来や現状の課題について自主的に考え意見を表明することにより、地域の一員としての自覚とむらづくりに参加する意識を育むとともに、議会や行政に対する関心と理解を深めてもらうため、社会科授業の一環として正副議長による出前講座や子ども議会を開催している。

子ども議会では、子ども議員の中から議長も選任してもらい、質問や提言に村長及び教育長が答弁を行う形で、担任の先生をはじめ保護者や家族の方々に傍聴していただいている。

昨年の子ども議会では、小中一貫教育や地域資源である木材の活用と高齢者の買い物問題や交通の問題など子ども議員からの質問に、村長や教育長が熱心に答弁され、本議会さながらの緊張感のなか行われた。また、介護保険サービスの増加についての質問は、全議員が驚くような高度な質問であり、村長の答弁もより一層熱のこもったものとなった。また、小学校1・2年生を対象とした社

会科授業の一環として行われる行政機関の見学の際には、正副議長が説明を行い、一人ずつ議長席に座ってもらい部屋の広さと椅子の大きさを感じてもらっている。

今後も時代の流れを常に意識し、開かれた議会・村民の意見が反映される議会を目指して取り組んでいきたいと考えている。

### (事績3) 地域活性化のため特別な取組みをした議会

御杖村には東西14キロに渡って大和と伊勢を結ぶ「伊勢本街道」が通り、江戸時代にはお伊勢参りに向かう旅人達の宿場町として栄えていた。街道沿いに残る道標や旧旅籠は、旅人たちで賑やかだった往時を忍ぶことができ、今でも夜には伊勢本街道沿いの灯籠や家々の軒先には明かりが灯され、優しい光がより一層、街道の雰囲気盛り上げている。

そんな歴史情緒あふれる景観と、四季折々の美しい自然に囲まれた伊勢本街道が賑やかだったところの人や物流の流れを取り戻し、少子高齢化による人口の減少に歯止めをかけ、過疎でありながらも自立できる自治体を目指すため、「関西→奈良→伊勢のアクセスルートを考える」をテーマに活動を行っている。この伊勢本街道は、大阪（玉造稻荷神社）から伊勢（伊勢神宮）までの参詣道、約170キロと言われているが、車等で行く場合は、本村を通過し、三重県津市、松坂市、多気町に至る「国道368号」を利用するルートが伊勢までの最短距離となっている。

近年、その沿道には本村も含め道の駅が整備されたこともあり、伊勢までのドライブやツーリングには最適なルートとして定着しており、行楽シーズンを中心に交通量が増加しており、本村の道の駅「伊勢本街道 御杖」にも多くの方が立ち寄っている。また、この国道368号は本村や隣接の津市美杉町の沿線住民にとっては、東へは前述の伊勢への最短ルートである一方、北へは三重県名張市、伊賀市への通勤、通学、通院、買い物等、住民生活に密着した唯一のライフラインとして、更には若者の定住促進や地域活性化に欠かすことのできない道路という側面をもっている。しかしながら、当該国道の一部区間（三重県内）においては、今だに急カーブや狭隘区間が残り車の対向にも支障を来している状況

となっている。

本村議会としても、この国道368号の早期改良整備が沿線住民にとって欠かすことのできない通勤、通学といった生活道路としての利便性の向上、また、沿道市町村の産業の発展及び伊勢（伊勢神宮）までの周遊ルートを整備することによる観光振興においても大きく寄与するものであると考え、当該国道における未改良区間の早期完成に向け、平成29年11月には、奈良県・三重県選出の衆参国会議員への陳情を行うとともに、平成30年5月からは、沿道市町村議会や関係行政機関に対し、要望活動に対するに協力依頼を求める取り組みを行っている。